

事例 6

誰もが踊れる場がある。日常に溶け込み育むダンス。

都城市総合文化ホール

水戸雅彦

まつもと市民芸術館 芸術監督補佐

事業概要

「はぐくみのダンス」は、障害のある人もない人も共に踊るワークショップで、2018年から月1～2回のペースで継続開催している。ダンスを通して心と体を開放し、参加者がふれあい、関わり合い、コミュニケーションするこのダンスには、年齢、性別、障害の有無、ダンス経験などは問わず誰もが参加できる。舞台制作や発表を目標とせず、日常にダンスを溶け込ませ、日常からダンスが生まれていくことを大切にしている活動である。

ワークショップから継続事業へ

宮崎県の南西端に位置する都城市は、宮崎市に次ぎ県内第2の人口を擁する都市である。都城市総合文化ホールの管理運営は、都城市文化振興財団・MAST 共同事業体が担っており、財団職員20人のうち事業課6人が事業全般を担当している。

「はぐくみのダンス」は、2016～17年に開催した義足のダンサー森田かずよのワークショップがきっかけとなっている。1年目にワークショップ、2年目に舞台作品を制作し発表する企画であったが、終了後、参加者から「このような踊る場がこれからもほしい、まだ続けたい」という声が挙がり、それを受けて翌年から始まった事業である。

このワークショップには後にホール職員となる徳永紫保が森田のアシスタントとして参加していた。徳永は幼少からクラシックバレエを始め、市内でバレエ、ダンスの講師をしていたが、障害者とのダンスは初めて。最初は大きな戸惑いがあったが、脳性麻痺の車椅子の男性とペアで踊ったとき、車椅子の男性の繊細な動きとシンクロしてお互いを軽くタッチし合うダンスがとても心地よく、終了後涙が溢れ出した。

「障害者という助けてあげなきゃと思ったりするのですが、同じ目線で話し、どうしたいか聴き、時には車椅子よりも低いところから見上げたりしながら、ただただ一緒に動き楽しむことが大事なんだということを感じました」。徳永の意識が大きく変化した瞬間である。

2018年の事業スタート時にはホールからの依頼で徳永が講師を務めることになる。そして翌年、ホール職員に欠員が生じ、徳永が採用されダンス事業プランナーとして事業を運営することとなった。森田かずよからは「障害者にとって、内容よりも、自分たちが参加して踊れる場があるということが大事」というアドバイスをもらい運営の指針としている。

ワークショップは、まず体をほぐし、ゲーム的な動きをしたり、音楽に合わせて歩いたり止まったり、ポーズしたり、誰もが参加できる動きを中心に行っている。また、言葉のイメージや写真を体で表現したり、相手の体をタッピングしたり、参加者のおしゃべりの中から種を拾いダンスに発展することもある。

2018年度は16回開催、延べ参加者110人。2019年度は10回開催、延べ参加者56人であった。また、

2019年度にはゲスト講師に佐久間新（ジャワ舞踊家）、野村誠（音楽家）を迎え、「はぐくみのダンス・アウトリーチ」を実施した。訪問先は、市内の障害者福祉施設、放課後デイサービス、高齢者福祉施設合わせて4か所。14回実施し、延べ参加者は220人を数えた。佐久間、野村ともコミュニケーション力の非常に高いアーティストであり、訪問施設から好評を得ると同時に、徳永にとっても優れた事例として姿勢、スキル、ノウハウを吸収するいい機会となった。

広がりと継続、障害を越えて

「参加者が毎月楽しみしてくれていて、定期的に通って踊れる場をつくれたことはよかったです。一方、参加に一歩踏み出せない人にどうやって来ていただくか、参加者の広がりをどうつくっていくかが課題です。アウトリーチもやりたいですね」

どんな事業も、継続していくとプログラムのマンネリ化、参加者の固定化という問題が生じる。常に内容を見直しながら、誰もが気軽に参加できる体制を整えていくことが大切である。

また、徳永がほぼ一人で事業を担っているが、継続性を考えれば複数の職員体制で取り組むことも重要であろう。「少なくとも10年は続けて、ホールでこういう事業に取り組むことが当たり前になったらいいですね。事業の副題を（障害のある人もない人もともに踊ろう！）としていますが、できればこの表現は使いたくない。でもこう書かないと障害者が参加していいかわからないということもあってジレンマがあります。近い将来、この副題なしに誰もが参加できるようになったらいいですね」

2020年度はコロナの影響で5～6月はリモートでワークショップを実施、8月は中止となったが9月からは予定通り実施している。徳永が言うように、障害という字句を使わずに誰もが参加できるようになるには、このような事業が全国的に普通に取組まれる社会になることが必要であろう。そうなったときはじめて日本は真に豊かな社会になったといえるのかもしれない。



都城市総合文化ホール

住所：宮崎県都城市北原町 1106 番地 100

概要：2006年、だれもが楽しく安全に利用できる「ノーマライゼーション」の考えに基づいてオープンした総合文化ホール。音楽公演を主体とした大ホール（1461席）、演劇公演を主体とした中ホール（682席）のほか、市民の文化活動の場となる創作練習棟や会議室、録音室、和室などを備える。また、公園に面して屋外イベントの可能なスペースが配置されている。開館以来、公益財団法人都城市文化振興財団が指定管理者として管理運営を担う。

